

随想

緑友ってなんだろう

～東京都緑友印刷製本協業組合の成りたちから現在まで～

東京都緑友印刷製本協業組合
理事長 飛里恒男

私ども東京都緑友印刷製本協業組合の先代は、戦前より墨田区の本所を中心に酒飲み友達として集まっていました。

戦後、それぞれが独立してノート製本業、活版印刷業を起し、昔の仲間と再び寄り合って友達づきあいをしていましたが昭和26年に、それぞれの企業の従業員や家族も増え、暮らし向きも向上してきたので、自分たちの親睦を深めるだけでなく、家族や従業員の福祉も考えて六友会（後の東京都緑友印刷製本協業組合）を結成し、一大ファミリーの会として毎年、親睦旅行や海水浴に家族、従業員を含めて出かけていました。また、野球チームを作り、製本組合の大会や得意

先のチームと試合をして交流を深めていました。

昭和42年に先代理事長の岩野梅吉氏が新聞で報道された、当時通産省の“中小企業高度化制度”の記事を読んで、これからの零細企業のあり方、すなわち企業経営を、これからの時代に20年、30年と継続して生き延びていけるのか、従業員に対して給与や年金等の問題で大企業のような充実を図る事が出来るのか、家族に安定した生活を送らせてあげられるのかを考えた末に、零細企業はこのままでは将来の見通しが立たないと思い、12人の仲間に高度化制度を取り入れることを呼びかけました。

まず始めに手がけた事は中小企業庁、事業団、東京都庁へ行き、どのような手順で何をどのようにするかを聞いて回ることでした。

何しろ役所などへ行った事のない人が聞き歩くので非常な困難がともなううえ、時間がかかり、朝出て行って帰りは夕方という日が続きました。

それやこれやで高度化制度を取り入れる方向で研究しようという事になりました。

この制度を取り入れるに当たり、まず計画書や予算書を手書きで書きあげ、東京都へ持参しては指導を受け、また、書き直してのくりかえしでした。

また、その一方で当時は工場譲渡制度で、工場が完成後に引き渡される制度でした。そのために工場用地を選定しなければならなかったのです。

土地を探すに当たっての条件ですが、墨田区では地価が高いうえにまとまった土地がありませんでした。

江戸川区に目をつけて、今井と篠崎方面に候補地が見つかりましたが、そのなかで篠崎に決定したのは、この地区は戦前から水害には一度もあつたことがないという事と近くに都営団地があり、若い労働力とパートタイマーの人材が豊富に

あるという理由からでした。次に資金という事になりましたが、なにせ超零細企業の集団のため、資金に余裕のある人がいません。その時に墨田区にある中之郷信用組合の当時の理事長奥堂氏が、皆の心意気に感じて「全て助けてやる」と言ってくださったことにより、解決しました。

昭和42年9月に全てが整い、東京都緑友製本印刷協同組合が設立されました。設立に参加した企業は12社中10社で、当時の設立要件を満たしておりましたが、参加10社は全て自分の経営している全ての事業を清算することが条件でした。

このときに理事長、副理事長、理事という役職も決めましたが、給与は全員平等にする事も決まりました。

翌昭和43年5月には無事竣工を迎えました。

また、この当時の各企業の従業員で組合に参加しなかった人は10人以下で、大半の人が参加しました。

また、翌昭和43年協業組合制度を定めた「中小企業団体の組織に関する法律」が施行されたことを機に東京都緑友印刷製本協業組合へと組織変更をしました。

その後、2次、3次と補完事業を経て、平成4年には現在の5階建工場が完成

し、設立当時からの組合員10名全員が仲間割れする事もなく、元気で働いておりました。

時はめぐり、平成12年に東京都や商工中金より役員若返りをすすめられ、組合設立当時の社員であった私達が理事長、副理事長、専務理事の職に付きましたが、本日現在63～64歳となり38年間、同じ釜の飯を食べております。

最後に、蛇足になりますが、現在三代目の候補として26歳から34歳の我々の子供たち3名も企業に参加しており、社員も若返りして、18歳より34歳の人が半数以上を占めております。

